

# 財務4表の公表について

(平成28年度決算)

山 辺 町

## 平成28年度 財務書類

### 1 地方公会計の経緯と当町の取組み

地方公共団体の会計は、議会の議決を経た予算を通じ、事前統制の下で行うという点で、営利を目的とする企業会計とは根本的に異なっています。すなわち、税金等を活動資源とする地方公共団体の活動は、住民福祉の増進等を目的としており、議会での予算の議決を通し、議会による統制の下に置かれているため、地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されています。

一方、厳しい財政状況の中、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、地方公会計は、発生主義によりストック情報やフロー情報を把握することにより、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備が進められてきました。平成18年度には、地方公共団体に対し、新地方公会計モデル（基準モデル及び総務省方式改訂モデル）が示され、加えてその整備が要請され、山辺町においては、平成22年度より総務省方式改訂モデルによる財務書類を作成しています。

地方公会計は、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することにより、中長期的な財政運営への活用が期待できることや、発生主義に基づく財務書類を、現行の現金主義会計による決算情報等と対比させることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。地方公共団体においては、地方公会計整備により、住民や議会等に対し、財務情報を開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することにより、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることがあげられます。

更なる地方公会計の整備促進を図るためには、すべての地方公共団体において適用できる標準的な基準を示すことが必要であるとし、総務省に設置された「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」において議論が進められ、平成26年4月30日に取りまとめられた報告書において、財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、その後、平成27年1月23日総務大臣通知により、すべての地方公共団体において、統一的な基準による財務書類等を原則として平成29年度までに作成するように要請がなされ、山辺町では平成28年度より、統一的な基準による財務書類を作成しています。

### 2 財務諸表の作成基準

#### (1) 作成単位

作成単位は、一般会計等を基礎とし、一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、さらに全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類とします。

一般会計等、全体及び連結財務書類の対象となる会計（団体）は、次のとおりです。

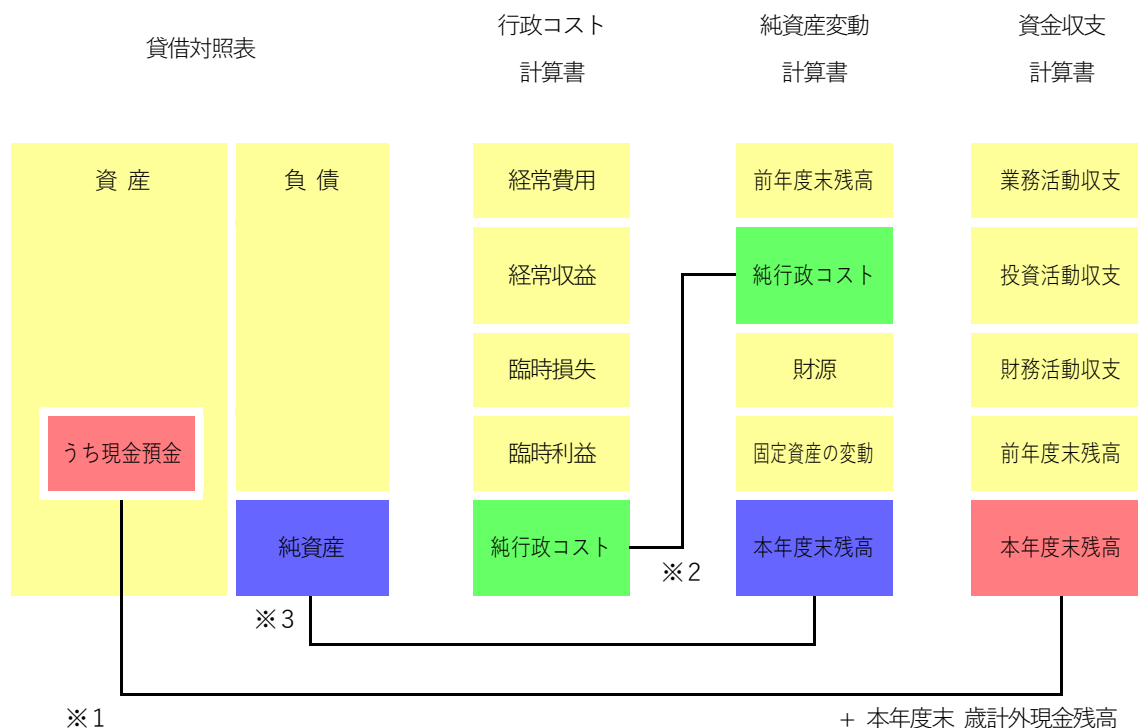
一般会計等	一般会計	山辺町
	全体会計	
国民健康保険特別会計		
後期高齢者医療保険特別会計		
介護保険特別会計		
簡易水道等特別会計		
公共下水道事業特別会計		
連結会計	山形広域環境事務組合	一部事務組合・広域連合
	山形県市町村職員退職手当組合	
	山形県後期高齢者医療広域連合	
	最上川中部水道企業団	
	山辺町土地開発公社	地方三公社

(2) 作成基準日

平成29年3月31日

ただし、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。

(3) 財務書類4表の相互関係



※1 貸借対照表の現金預金は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えた金額に対応します。

※2 行政コスト計算書の純行政コストは、純資産変動計算書の純行政コストに対応します。

※3 貸借対照表の純資産は、純資産変動計算書の本年度末残高に対応します。

### 3 財務4表について

#### (1) 貸借対照表 (BS)

貸借対照表は、基準日時点における財政状態（資産、負債および純資産の残高）を表します。左側には、住民の財産や権利など将来にわたるさまざまな行政サービスを提供する「資産」が記載され、右側には、「資産」を構築するために必要な借入金など将来の世代が返済することになる「負債」と、今までの世代や国・県が負担した将来返済の必要がない「純資産」が記載されています。

左右一致させて表示させることで、「左側の資産がどのような資金によるものか」、「右側の資金をどのように使用したか」など資産と負債・純資産を対照させて評価することができることから、バランスシートとも呼ばれています。

#### ○主な項目の説明

##### ア 資産

###### 1) 固定資産

###### (i) 有形固定資産

事業用資産・・・庁舎、学校など

インフラ資産・・・道路、橋梁、公園、河川・水路など

物品・・・機械器具、備品、美術品など

###### (ii) 無形固定資産

ソフトウェアなど

###### (iii) 投資その他の資産

基金など

###### 2) 流動資産

(i) 基金（財政調整基金、減債基金）、出資金、貸付金、有価証券など

(ii) 現金・預金、未収金など

##### イ 負債

###### 1) 固定負債

償還予定が1年超の地方債、退職手当引当金など

###### 2) 流動負債

1年以内に償還予定の地方債など

一般会計等貸借対照表

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	22,133,531	固定負債	7,166,483
有形固定資産	20,844,922	地方債	6,325,492
事業用資産	12,034,926	長期未払金	－
インフラ資産	8,740,170	退職手当引当金	840,991
物品	593,334	損失補償等引当金	－
物品減価償却累計額	△ 523,508	その他	－
無形固定資産	139,915	流動負債	658,677
ソフトウェア	71,665	1年内償還予定地方債	589,430
その他	68,250	未払金	－
投資その他の資産	1,148,693	未払費用	644
投資及び出資金	70,909	前受金	－
投資損失引当金	－	前受収益	－
長期延滞債権	60,615	賞与等引当金	66,177
長期貸付金	－	預り金	2,426
基金	1,021,644	その他	－
その他	－	負債合計	7,825,160
徴収不能引当金	△ 4,474	<b>【純資産の部】</b>	
流動資産	857,140	固定資産等形成分	22,785,949
現金預金	189,486	余剰分（不足分）	△ 7,620,439
未収金	35,509		
短期貸付金	－		
基金	652,418		
財政調整基金	503,183		
減債基金	149,235		
棚卸資産	－		
その他	－		
徴収不能引当金	△ 20,273	純資産合計	15,165,510
資産合計	22,990,671	負債及び純資産合計	22,990,671

## (2) 行政コスト計算書 (PL)

自治体の行政活動は、資産の形成にはつながらない当該年度の行政サービスも提供しています。行政コスト計算書は、一会計期間中の行政サービスに要したコスト（費用）を表示するとともに、それらの行政サービスの対価としての使用料、手数料などの収入（収益）を表示したものです。現行の現金主義会計のもとでは、把握できなかった減価償却費などの非資金コストも計上しています。

### ○主な項目の説明

#### ア 経常費用

- 1) 業務費用・・・人件費や物件費、減価償却費など経常的な行政活動にかかる費用
- 2) 移転費用・・・児童手当などの社会保障給付や、他団体に対する補助金など他の主体に交付することにより効果が出る費用

#### イ 純経常行政コスト

経常的な行政活動にかかる費用のうち、税金などで賄うべき費用

#### ウ 臨時損失

災害の復旧費用など、その会計期間に臨時的に発生した費用

#### エ 臨時利益

資産を売却したことによる利益など、その会計期間に臨時的に発生した収入

#### オ 純行政コスト

その会計期間に臨時的に発生したのもも含めた全ての費用のうち、税金などで賄うべき費用

### 一般会計等行政コスト計算書

(単位：千円)

科目名	金額
経常費用 A	5,265,217
業務費用	3,349,635
人件費	981,926
物件費等	2,273,578
(減価償却費)	(927,406)
その他の業務費用	94,131
移転費用	1,915,582
補助金等	825,739
社会保障給付	565,901
他会計への繰出金	515,949
その他	7,992
経常収益 B	184,401
使用料及び手数料	68,313
その他	116,087
純経常行政コスト C (A-B)	5,080,816
臨時損失 D	-
臨時利益 E	2,214
純行政コスト F (C+D-E)	5,078,602

### (3) 純資産変動計算書 (NW)

純資産変動計算書は、一会計期間中に山辺町の純資産が、どのような財源や要因で増減したかを明らかにするものです。つまり、貸借対照表の純資産の前年度末の残高、本年度末の残高、および期中の増加及び減少の額を表示しています。

#### ○主な項目の説明

##### ア 税収等

町民税や固定資産税などの地方税や国から交付される地方交付税や地方譲与税等

##### イ 資産評価差額

有価証券などの評価替を行った場合の差額

##### ウ 無償所管換等

寄附などにより無料で取得した固定資産の評価額等

### 一般会計等純資産変動計算書

(単位：千円)

科目名	金額
前年度末純資産残高	15,549,309
純行政コスト (△)	△ 5,078,602
財源	4,694,768
税収等	3,782,534
国県等補助金	912,234
本年度差額	△ 383,835
資産評価差額	36
無償所管換等	—
その他	—
本年度純資産変動額	△ 383,799
本年度末純資産残高	15,165,510

### (4) 資金収支計算書 (CF)

資金収支計算書は、一会計期間中の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて示すものです。つまり、現金預金の利用状況や資金の獲得能力を明らかにするものです。前年度末の残高、本年度末の残高、および期中の増加及び減少の額を表示しています。現行の決算に近い書類であるといえます。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれています。

#### ○主な項目の説明

##### ア 業務活動収支

資産の形成に関係がなく直接純資産の増大・減少をもたらす資金の収支を表示します。費用として処理される人件費、物件費等の業務費用や移転費用に対応する支出と、財源の増加である税収や国庫補助金(投資活動支出に対応するものを除く)、収益として処理される使用料及び手数料などに対応する収入との関係です。行政コスト計算書や純資産変動計算書においては支出と同様に考えら

れる資産の目減り分（減価償却費）は現金の流出を伴っていないのでここには含まれず、業務活動収支は通常プラスの金額となります。

#### イ 投資活動収支

資本形成のための活動に伴う資金の収支を表示します。業務活動収支の残った分は、資産の目減り分を補填するに等しい資産の取得に充てられています。これが投資活動収支のマイナス分です。固定資産形成に充当された補助金収入や資産売却収入から、固定資産形成のための支出との差額ですので、通常はマイナスになります。

#### ウ 財務活動収支

財務活動収支は、主に借入れによる収入と借入れの償還による支出との差額です。

### 一般会計等資金収支計算書

(単位：千円)

科目名	金額
業務活動収支	351,252
業務支出	4,311,507
業務収入	4,662,760
臨時支出	－
臨時収入	－
投資活動収支	△ 402,439
投資活動支出	725,446
投資活動収入	323,008
財務活動収支	△ 26,394
財務活動支出	525,894
財務活動収入	499,500
本年度資金収支額	△ 77,581
前年度末資金残高	264,640
本年度末資金残高 G	187,060

前年度末歳計外現金残高	3,571
本年度歳計外現金増減額	△ 1,145
本年度末歳計外現金残高 H	2,426
本年度末現金預金残高 I (G+H)	189,486